

資料3

# 本案件に関する位置付け等について ～ 都市計画の観点から～

県土整備部

# 県の都市計画区域マスタープランにおける増穂I.C.周辺に関する記述

土地利用に関する主要な都市計画の方針

「他の土地利用との調整を図りつつ、新たな商業・業務地として育成することを目指す」

理由

「市街化が進行することが予想され、適切な取り組みがなされない場合土地利用の混乱が懸念される」地域であり、「市街地内への人口・産業の誘導と市街地外の土地利用の整序等、適正な土地利用誘導を行うことが課題」

# 増穂町都市計画マスタープランに おける増穂I.C.周辺に関する記述

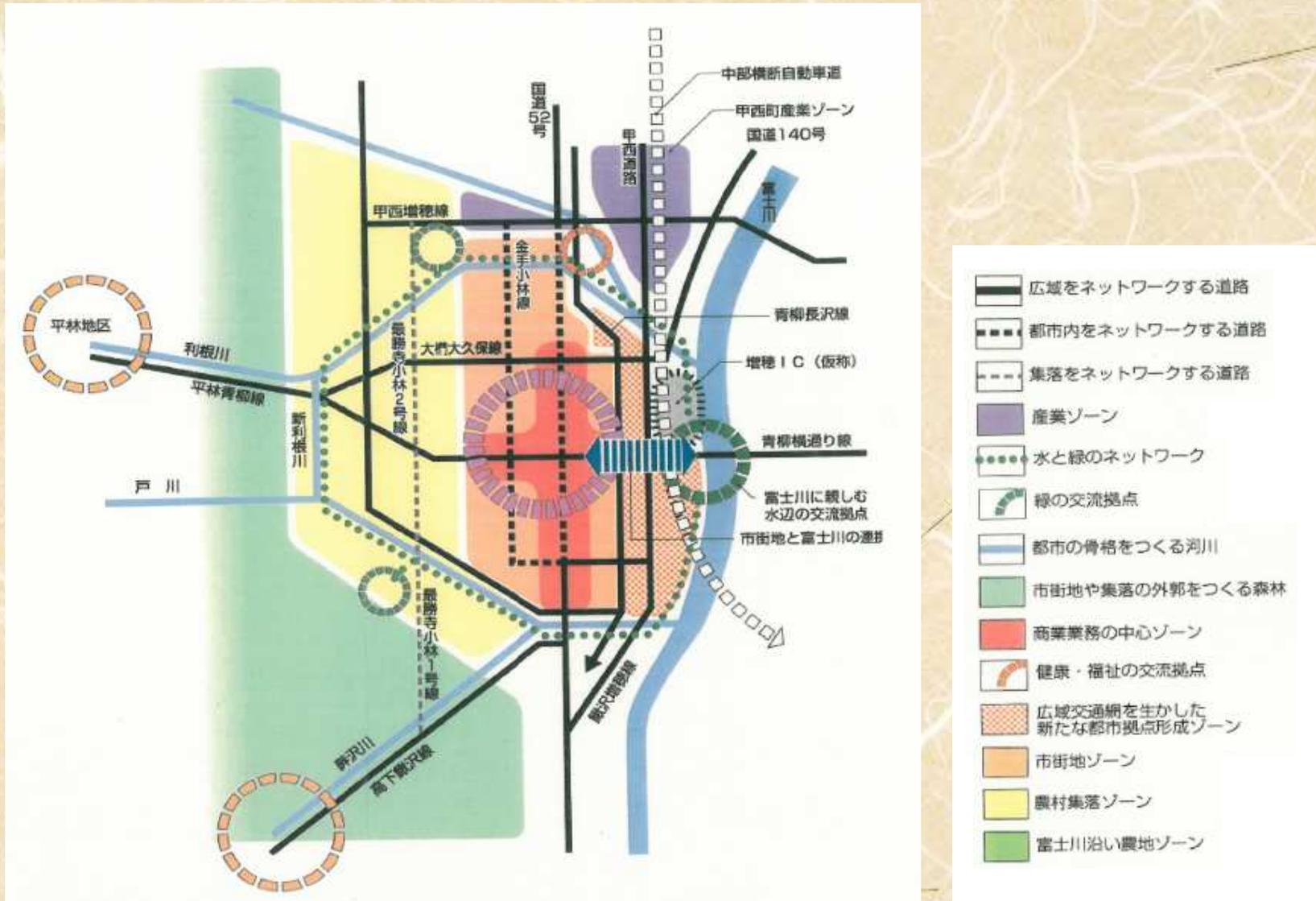
## 全体構想における土地利用方針

「広域交通の利便性を活かして町の活力や魅力を生み出す  
新たな土地利用を進める」

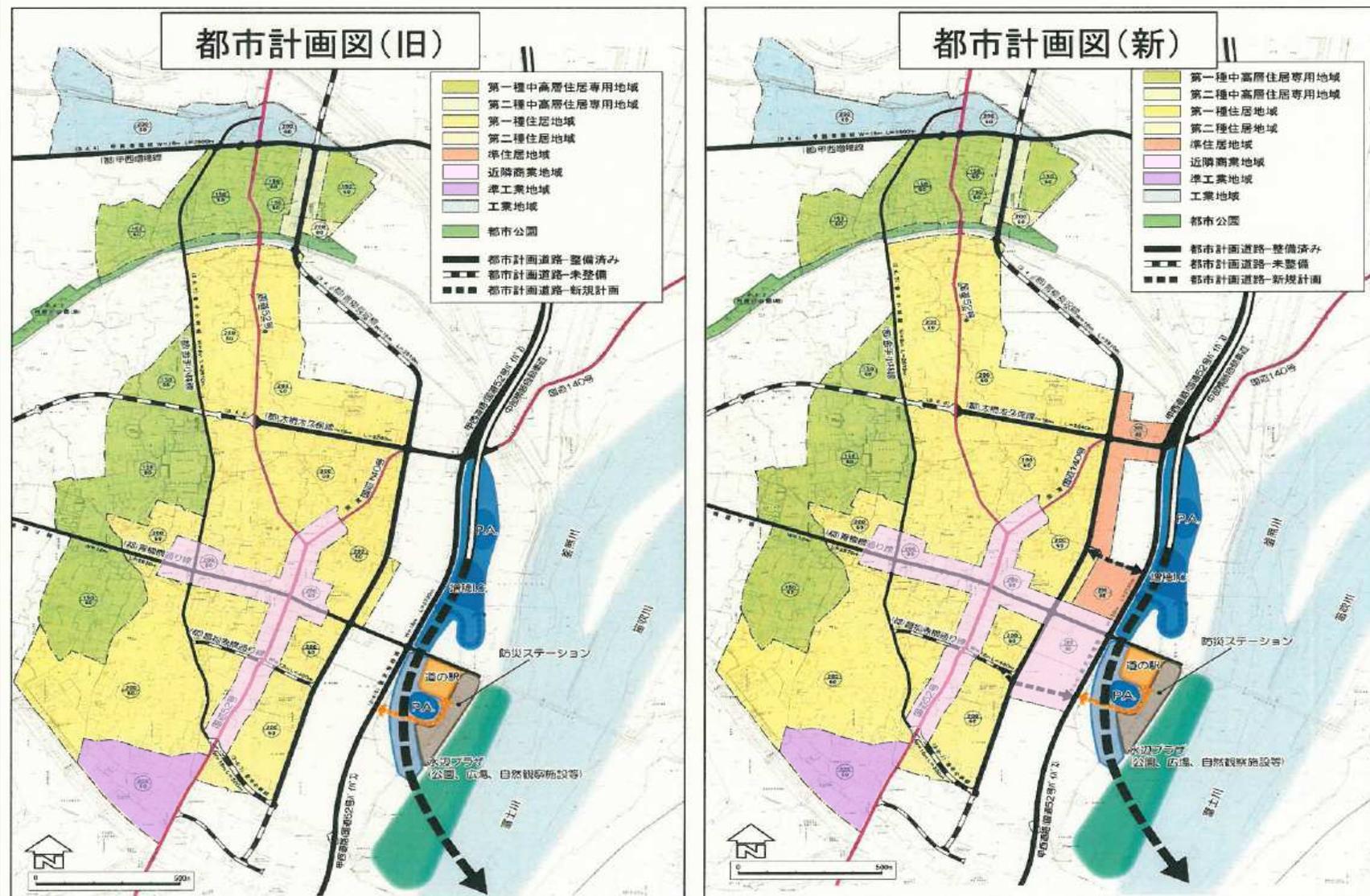
## 地域の将来像

「既存市街地との連携により産業・商業の活性化や  
新たな都市の魅力を生み出すまちづくりを進める」

# 将来の増穂町の都市構造パターン



# 用途地域指定の変更案



# 計画の整合性

**県の都市計画区域マスタープラン**  
都道府県が広域的視点から市町村の  
区域を越えて定める都市計画の方針



本案件による  
増穂I.C.周辺の土地  
利用については、  
都市計画上妥当

**市町村の都市計画マスタープラン**  
市町村が地域に密着した視点から  
当該市町村の行政区域等について  
定める都市計画の方針

# 次期都市計画区域マスタープラン

「やまなし都市づくりの基本方針」(平成19年策定)

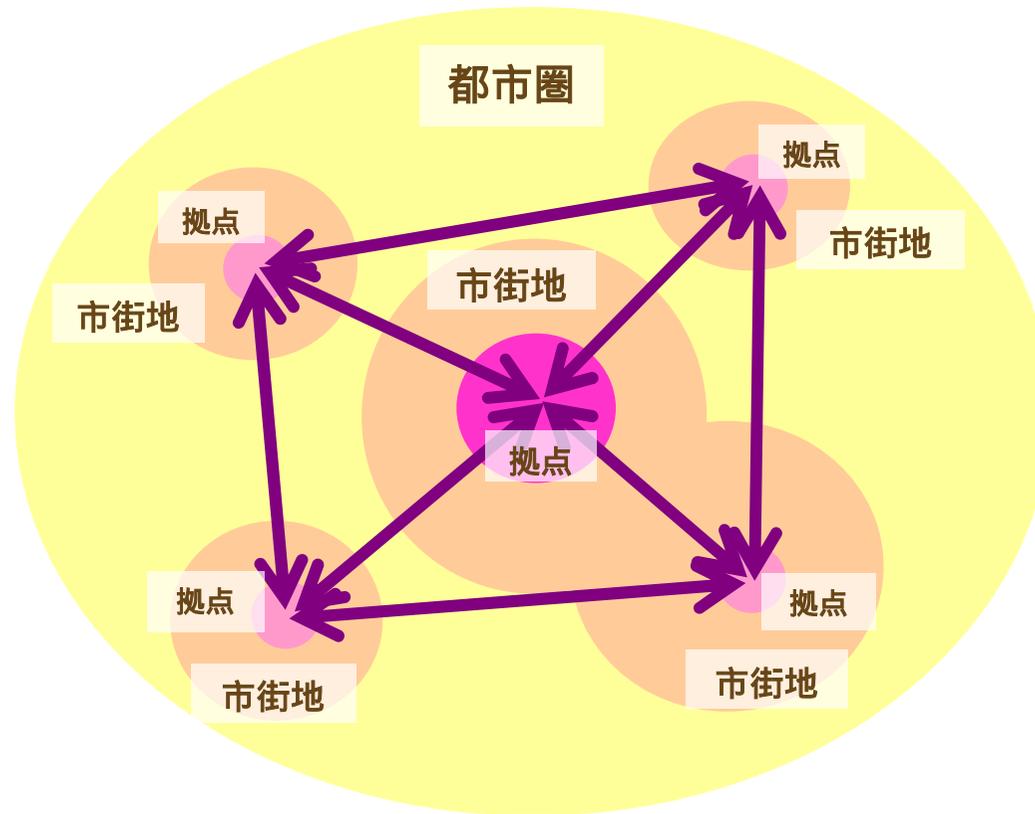
市街地の拡散を極力抑制  
土地利用の拠点性に重点



県土構造の基本構成

都市の活力・魅力・暮らしを支える「拠点」  
拠点同士、あるいは拠点と県外が  
相互に交流・連携・支援しあうための「軸」  
都市地域と農業・森林地域との共生、都市生活を支える  
「土地利用区分」  
安全・安心な地域づくりと暮らしを支える「広域圏域」

# 都市圏と都市機能集約化のイメージ



- 【拠点】** 既存ストックの更新や新たな基盤整備を進め、積極的に都市機能の誘致支援を図る。また、地域特性を考慮し、都市圏内に複数の拠点を配置し、多くの人々にとって暮らしやすい地域の形成を目指す。
- 【市街地】** 既存の都市、人口集積地域を対象にまとまりのある市街地への形成を目指す。

- 【都市圏】** 都市機能の集約を推進するとともに、市街地の拡散を抑制する。
- 【拠点を繋ぐ軸】** 拠点同士が連携して不足する都市機能を補い合えるよう、あるいは、市民の選択性を確保出来るよう、拠点間の幹線道路や公共交通網の維持、整備を図る。